

元気企業
訪問

イトイト

オリジナルのデザインと 高い刺しゅう技術で “小さな自己主張”を かなえる商品を製作

思い描いていたものづくりの世界へ

代表の浅田素麻さんが手掛ける刺しゅう雑貨は、手縫い刺しゅうとビーズの組み合わせにより生き生きとした動きのある猫や鳥、ヤモリなどの動物に花を絡めたデザインが特徴です。「豊かな表情や立体感など、手縫いだからこそ出せる魅力を多くの人に知ってもらいたい」と浅田さん。その原点は、手作業が好きだった幼少時代のものづくりへの思いにさかのぼります。

小学生の頃から絵画や菓子作り、手芸など手を動かす創作が好きだったという浅田さん。「お菓子作りでもレシピ本通りに作るのではなく、どこかでアレンジを加え自分らしさを出していました」。当時から漠然ともものづくりの世界に進みたいと考え始め、大学では工業デザインを専攻します。

卒業後はデザイン会社でプロダクトデザインを手掛けますが、「パソコンに向かうのではなく、自分の手を動かしたい」と、京都・西陣織の「爪搔き本綴れ織」の職人として、自身の感性を表現できる伝統工芸の世界に楽しみを見いだしました。ただ、ここでも新たな思いが芽生えてきます。「一部の限られた人が身に付けるものではなく、もっと多くの人に喜んでもらえるものづく

りがしたい」と。そして、2人の子どもの出産でいったん休んでいた仕事を再開しようと思った時に、知り合いのついでに出合ったのが神戸市にあるベトナム刺しゅう雑貨の仕入れ販売会社でした。浅田さんは商品企画、図案デザインなどを担当。ベトナムの工房に刺しゅうを発注し、商品が完成します。企画から図案と配色まで考え、その商品を喜んでくれる多くのお客さまと接し「これは天職かもしれない」と思ったそうです。

本当に作りたい商品を作る

そして、10年間携わった後、2019年1月に自らベトナム刺しゅう雑貨の事業を立ち上げ、「fito」ブランドで、ポーチやチャームの企画・製造・販売を始めて、友人を事業パートナーとして独立に踏み切ることができました」と浅田さん。「イトイト」の社名には「糸の世界でもものづくりの世界に触れてきたこと、そしてデザイナーである私とベトナムの刺しゅう工房とのつながりをはじめ、たくさんの人と糸でつながりが成り立っているという思いを込めました。

事業を始めるに当たって借りた三宮の起業プラザひょうごで、ひょうご産業活性化センターの「女性起業家向け助成金」のことで知り、申請しました。オフィスの家賃やハンドクラフトのイベントの出展費用に充てることができ、「売り上げが立ちにくい創業期には特にありがたかった」と話します。さらに、コンサルタントの派遣費用にも活用しました。それまで作っていたポーチなどの商品について「自分が本当に手刺しゅうでやりたいことは何なのか」と自問自答していたといいます。

コンサルティングにより改めて「顧客が本当に求めていること」と「自分の強み」について考え、「貼れる刺しゅう」というアイデアを新たな商品として形にしました。これまでポーチなど布製品に



ベトナムの工房での刺しゅう作業

地刺していた刺しゅうをシール状にし、スマートフォンやパソコンなどに貼り付けられるようにしました。「私のデザインとベトナムの工房の技術力という強

みを生かしてシールができました。お客様は自分の持ち物にプラスして“小さな自己主張”ができます」と新商品の可能性について語ります。今後の

目標としてセレクトショップなどへの販路の拡大を掲げる浅田さん。「そこしかない価値を提供できるショップができれば」と先々の展望を描いています。

会社概要
イトイト

所在地 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンバル6階
代表 浅田素麻
事業内容 ベトナム刺しゅう雑貨の企画・製造・販売

Eメール fito.itoit@gmail.com
URL https://itoit-kobe.com

支援メニュー講座

令和2年度起業家支援事業

県内に活動拠点を置く起業家を支援

	若手、女性、シニア	ミドル		UJIターン者 (年齢不問)	
		社会的事業枠	就職氷河期世代枠	一般枠	東京23区枠
対象者	①令和2年4月1日時点で35歳未満の若者、55歳以上のシニア、女性 ②平成31年4月～令和3年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{※1}	①令和2年4月1日時点で35歳以上55歳未満 ②令和2年4月～3年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業 ^{※2}	①高卒は昭和49年4月2日～60年4月1日、大卒は昭和45年4月2日～57年4月1日生まれで収入が一定額 ^{※3} 以下 ②令和2年4月～3年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業	①平成31年4月1日～令和3年1月に県内に住民票を移し、3年以上居住 ②平成31年4月1日～令和3年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{※1} または令和2年4月～3年1月に県外の事業所を県内に移転	①令和2年4月～3年1月に県内に住民票を移し5年以上居住、県内に活動拠点を置いて起業 ^{※2} し5年以上継続 ②移住直前の10年間のうち通算5年以上かつ移住直前は1年以上、東京23区内に在住または東京圏 ^{※4} に在住し東京23区内へ通勤
助成対象期間	4月1日～令和3年1月31日	8月(交付決定日)～令和3年1月31日		4月1日～令和3年1月31日	8月(交付決定日)～令和3年1月31日
助成対象経費 ※助成率1/2	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内		①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 ③移住に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内
募集締め切り	7月31日(金)	6月26日(金)		7月31日(金)	6月26日(金)

それぞれの対象者の起業時期や対象事業募集期間等が異なります。詳しくは募集要領 (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyō/guide/joseikin/>) をご覧ください。

※1 現在の事業と日本標準産業分類の中分類(2桁分類)の異なる業種に進出すること。ミドル(社会的事業枠)とUJIターン(東京23区枠)は不可

※2 ミドル(社会的事業枠)とUJIターン(東京23区枠)については社会的事業に限る

※3 前年(H31.1～R1.12)と当年(R2.1～12)の総所得金額から38万円を控除した額が195万円(給与収入換算約350万円)以下であること

※4 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域(過疎地域等)を除く地域

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

●女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています(助成金額上限150万円[1年目]、50万円[2年目]。補助率1/3)。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-977-9116

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 TEL 078-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
神戸新聞総合出版センター TEL 078(362)7143
http://www.kobpen-printing.co.jp/